

温泉分析書

新分第26号

1. 申請者 住所 新潟県南魚沼郡塩沢町大字榊野沢112-1
氏名 株式会社 上越観光開発
2. 源泉名及び湧出地 源泉名 梨の木平温泉
湧出地 新潟県南魚沼郡塩沢町大字榊野沢字ユブ980番地3
3. 湧出地における調査及び試験成績
 (1) 調査及び試験者 分析機関の名称 財団法人 新潟県環境分析センター
 (2) 調査年月日 平成 15年 11月 4日
 (3) 試験年月日 平成 15年 11月 4日
 (4) 泉 温 47.8 °C (調査時における気温 17°C)
 (5) 湧 出 量 135 ℓ/min (自然湧出・掘削自噴 (動力揚湯))
 (6) 知覚的試験 微黄色を呈し、微塩味、微鉄味を有す。
 (7) 水素イオン濃度 pH 8.3
 (8) ラドン (Rn) 未測定
4. 試験室における試験成績
 (1) 試験者 分析機関の名称 財団法人 新潟県環境分析センター
 (2) 分析終了年月日 平成 15年 11月 25日
 (3) 知覚的試験 微黄色を呈し、微塩味、微鉄味を有す。
 (4) 密 度 0.9992 (20°C/4°C)
 (5) 水素イオン濃度 pH 8.4 (採水 24時間後)
 (6) 蒸発残留物 1410 mg / kg (乾燥温度 180°C)

5. 本水1キログラム中に含有する成分、分量及び組成

(1)陽イオン成分				(2)陰イオン成分			
	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)		ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
水素イオン	H ⁺	—	—	フッ素イオン	F ⁻	0.5	0.03
リチウムイオン	Li ⁺	0.4	0.06	塩素イオン	Cl ⁻	651.4	18.37
ナトリウムイオン	Na ⁺	388.8	16.91	臭素イオン	Br ⁻	4.7	0.06
カリウムイオン	K ⁺	6.9	0.18	ヨウ素イオン	I ⁻	1.1	0.009
アンモニウムイオン	NH ₄ ⁺	0.5	0.03	亜硝酸イオン	NO ₂ ⁻	0.0	—
マグネシウムイオン	Mg ²⁺	2.3	0.19	硝酸イオン	NO ₃ ⁻	0.0	—
カルシウムイオン	Ca ²⁺	99.0	4.94	水酸イオン	OH ⁻	—	—
ストロンチウムイオン	Sr ²⁺	1.6	0.04	硫化水素イオン	HS ⁻	0.0	—
バリウムイオン	Ba ²⁺	0.7	0.01	硫酸水素イオン	HSO ₄ ⁻	—	—
アルミニウムイオン	Al ³⁺	0.0	—	チオ硫酸イオン	S ₂ O ₃ ²⁻	0.0	—
マンガンイオン	Mn ²⁺	0.0	—	硫酸イオン	SO ₄ ²⁻	11.3	0.24
鉄(II)イオン	Fe ²⁺	0.3	0.01	リン酸水素イオン	HPO ₄ ²⁻	0.3	0.006
鉄(III)イオン	Fe ³⁺	—	—	メタ亜硫酸イオン	AsO ₂ ⁻	—	—
銅イオン	Cu ²⁺	0.0	—	炭酸水素イオン	HCO ₃ ⁻	201.4	3.30
亜鉛イオン	Zn ²⁺	0.0	—	炭酸イオン	CO ₃ ²⁻	10.5	0.35
				メタケイ酸イオン	HSiO ₃ ⁻	—	—
				メタホウ酸イオン	BO ₂ ⁻	—	—
陽イオン 計	500.5	22.37	100	陰イオン 計	881.2	22.37	100

(3)非解離成分

成分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
メタケイ酸 H ₂ SiO ₃	20.4	0.26
メタホウ酸 H ₂ BO ₃	39.1	0.89
メタ亜硫酸 HAsO ₂	0.72	0.007
非解離成分 計	60.2	1.16

(4)溶存ガス成分

成分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
遊離二酸化炭素CO ₂ (遊離炭酸)	2.0	0.05
遊離硫化水素H ₂ S	—	—
溶存ガス成分 計	2.0	0.05

溶存物質 (ガス性のものを除く) 1442 mg/kg

成分総計 1444 mg/kg

(5)その他の微量成分

総水銀 Hg	不検出 (0.0005 mg/kg未満)
鉛 Pb	不検出 (0.01 mg/kg未満)
カドミウム Cd	不検出 (0.005 mg/kg未満)
総クロム Cr	不検出 (0.02 mg/kg未満)

6. 泉質 ナトリウム・カルシウム—塩化物温泉 (弱アルカリ性低張性高温泉)

7. 禁忌症、適応症等 (「温泉分析書別表」中5に記載する。)

平成 15年 11月 27日
 登録番号 新潟県(登)環企第4号
 新潟県新潟市祖父興野53番地
 財団法人 新潟県環境分析センター
 理事長 猪俣 勝



温泉分析書別表

1. 源泉名 梨の木平温泉
2. 源泉所在地 新潟県南魚沼郡塩沢町大字榊野沢字ユブ980番地3
3. 温泉分析申請者 新潟県南魚沼郡塩沢町大字榊野沢112-1
株式会社 上越観光開発
4. 泉質 ナトリウム・カルシウム-塩化物温泉（弱アルカリ性低張性高温泉）
5. 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症等は次のとおりである。

(1) 浴用の禁忌症

一般的禁忌症 急性疾患（特に熱のある場合）、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中（とくに初期と末期）

(2) 浴用の適応症

一般的適応症 神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔病、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進

泉質別適応症 きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病

(3) 浴用上の注意事項

- ア. 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。その後は1日当たり2回ないし3回までとすること。
- イ. 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適当とすること。
- ウ. 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり（湯さわり又は浴場反応）が現れることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。
- エ. 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。
- ・入浴時間は入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
 - ・入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
 - ・入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない（湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい）。
 - ・入浴後は湯冷めに注意して一定期間の安静を守る。
 - ・次の疾患については、原則として高温浴（42℃以上）を禁忌とする。
高度の動脈硬化症、高血圧症、心臓病
 - ・熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
 - ・食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。
 - ・飲酒しての入浴は特に注意する。

（注1）この別表は、温泉法第13条による掲示に必要な参考資料となるものである。

平成 15年 11月 27日
登録番号 新潟県（登）環企第4号
新潟県新潟市祖父興野53番地1
財団法人 新潟県環境分析センター
理事長 猪俣 勝

